

# 平成25年第3回七戸町議会定例会 会 議 録

平成25年8月23日七戸町告示第47号で、平成25年第3回七戸町議会定例会を9月2日上北郡七戸町議会議事堂に招集する。

平成25年 9月 2日 午前10時00分 開会

平成25年 9月12日 午前10時48分 閉会

## ○応招議員（16名）

|     |     |     |       |     |     |     |       |
|-----|-----|-----|-------|-----|-----|-----|-------|
| 議 長 | 16番 | 白 石 | 洋 君   | 副議長 | 15番 | 天 間 | 清太郎 君 |
|     | 1番  | 咋   | 清 悦 君 |     | 2番  | 岡 村 | 茂 雄 君 |
|     | 3番  | 附 田 | 俊 仁 君 |     | 4番  | 佐々木 | 寿 夫 君 |
|     | 5番  | 瀬 川 | 左 一 君 |     | 6番  | 盛 田 | 恵津子 君 |
|     | 7番  | 田 嶋 | 弘 一 君 |     | 8番  | 田 嶋 | 輝 雄 君 |
|     | 9番  | 三 上 | 正 二 君 |     | 10番 | 松 本 | 祐 一 君 |
|     | 11番 | 三ツ森 | 圭 吉 君 |     | 12番 | 工 藤 | 耕 一 君 |
|     | 13番 | 田 島 | 政 義 君 |     | 14番 | 中 村 | 正 彦 君 |

## ○不応招議員（0名）

## ○町長提出案件

議案第76号 七戸町子ども・子育て会議条例の制定について

議案第77号 七戸町税条例の一部を改正する条例について

議案第78号 七戸町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

議案第67号 平成25年度七戸町一般会計補正予算（第4号）

議案第68号 平成25年度七戸町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

議案第69号 平成25年度七戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

議案第70号 平成25年度七戸町介護保険特別会計補正予算（第2号）

議案第71号 平成25年度七戸町七戸霊園事業特別会計補正予算（第1号）

議案第72号 平成25年度七戸町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

議案第73号 平成25年度七戸町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

議案第74号 平成25年度七戸町水道事業会計補正予算（第2号）

決算審査特別委員会審査報告

議案第75号 平成24年度七戸町各会計歳入歳出決算の認定について

報告第17号 平成24年度決算に基づく七戸町の健全化判断比率及び資金不足比率の

報告について

○議員提出案件

陳情第 1 号 「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書提出を求める陳情

発議第 3 号 「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書の提出について

○追加案件

議案第 79 号 七戸町副町長の選任につき同意を求めることについて

---

○その他

会議録署名議員の指名

会期決定の件

諸般の報告

**平成25年第3回七戸町議会定例会  
会議録（第1号）**

平成25年9月2日（月） 午前10時00分 開会

○議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期決定の件

日程第3 諸般の報告

日程第4 提出議案一括上程

「議案第67号 平成25年度七戸町一般会計補正予算（第4号）」から  
「報告第17号 平成24年度決算に基づく七戸町の健全化判断比率及び資金不足比率の報告について」までの12議案、1報告を一括上程  
（町長提案理由説明）

日程第5 決算審査特別委員会設置

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（15名）

|     |     |     |       |     |     |     |       |
|-----|-----|-----|-------|-----|-----|-----|-------|
| 議 長 | 16番 | 白 石 | 洋 君   | 副議長 | 15番 | 天 間 | 清太郎 君 |
|     | 1番  | 岨   | 清 悦 君 |     | 2番  | 岡 村 | 茂 雄 君 |
|     | 4番  | 佐々木 | 寿 夫 君 |     | 5番  | 瀬 川 | 左 一 君 |
|     | 6番  | 盛 田 | 恵津子 君 |     | 7番  | 田 嶋 | 弘 一 君 |
|     | 8番  | 田 嶋 | 輝 雄 君 |     | 9番  | 三 上 | 正 二 君 |
|     | 10番 | 松 本 | 祐 一 君 |     | 11番 | 二ツ森 | 圭 吉 君 |
|     | 12番 | 工 藤 | 耕 一 君 |     | 13番 | 田 島 | 政 義 君 |
|     | 14番 | 中 村 | 正 彦 君 |     |     |     |       |

○欠席議員（1名）

3番 附 田 俊 仁 君

○説明のため会議に出席した者の職氏名

|                  |     |     |         |     |       |
|------------------|-----|-----|---------|-----|-------|
| 町 長              | 小 又 | 勉 君 | 総 務 課 長 | 瀬 川 | 勇 一 君 |
| 支 所 長<br>（兼庶務課長） | 鳥谷部 | 宏 君 | 企画調整課長  | 高 坂 | 信 一 君 |
| 財 政 課 長          | 天 間 | 勤 君 | 税 務 課 長 | 神 山 | 俊 男 君 |

|            |       |                           |        |
|------------|-------|---------------------------|--------|
| 町民課長       | 森田耕一君 | 社会生活課長<br>(兼城南児童館長)       | 木村正光君  |
| 健康福祉課長     | 澤田康曜君 | 会計管理者<br>(兼会計課長)          | 江渡慶子君  |
| 商工観光課長     | 田嶋邦貴君 | 農林課長                      | 鳥谷部昇君  |
| 建設課長       | 米田春彦君 | 上下水道課長                    | 天間一二君  |
| 教育委員会委員長   | 附田道大君 | 教育長                       | 神龍子君   |
| 学務課長       | 田中順一君 | 生涯学習課長<br>(兼世界遺産対策室長)     | 渡部喜代志君 |
| スポーツ振興課長   | 小原信明君 | 中央公民館長<br>(兼南公民館長・中央図書館長) | 山谷栄作君  |
| 農業委員会会長    | 天間正大君 | 農業委員会事務局長                 | 町屋均君   |
| 代表監査委員     | 野田幸子君 | 監査委員事務局長                  | 八幡博光君  |
| 選挙管理委員会委員長 | 古屋敷満君 | 選挙管理委員会事務局長               | 森田耕一君  |

○職務のため会議に出席した事務局職員

事務局長 八幡博光君      事務局主幹 古屋敷博君

○会議録署名議員

11番 二ツ森圭吉君      12番 工藤耕一君

○会議を傍聴した者（3名）

○会議の経過

○開会宣告

○議長（白石 洋君） ただいまの出席議員は15名で、定足数に達しております。  
したがって、平成25年第3回七戸町議会定例会は成立いたしました。  
ただいまから、平成25年第3回七戸町議会定例会を開会いたします。

---

○開議宣告

○議長（白石 洋君） これより、本日の会議を開きます。  
本日の議事日程及び本定例会における説明員は、お手元に配付いたしましたとおりであります。

---

○日程第1 会議録署名議員指名の件

○議長（白石 洋君） 日程第1 会議録署名議員の指名をいたします。  
会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、11番二ツ森圭吉君と12番工藤耕一君を指名いたします。

---

○日程第2 会期決定の件

○議長（白石 洋君） 日程第2 会期決定の件を議題といたします。

初めに、議会運営委員長から報告を求めます。

議会運営委員長。

○議会運営委員長（田島政義君） おはようございます。

今期定例会の会期日程について、会議の結果を御報告いたします。

8月23日に議会運営委員会を開催し、会期日程等を審査した結果、お手元に配付いたしましたとおり、本日から12日までの11日間を会期とすることに決定いたしました。

上程されます案件は、単行案3件、予算案8件、決算案1件、報告1件の合わせて13件でございます。

日程でございますが、本日は、町長の提案理由の説明を受けた後、議案第75号平成24年度七戸町各会計歳入歳出決算の認定についての審査のため議長を除く全議員による決算審査特別委員会を設置し、散会いたします。

なお、本日の決算審査特別委員会は、正副委員長の互選までとしたいと思います。

3日並びに5日から9日までは、議案調査並びに閉庁日のため、休会とします。

4日は一般質問を行います。5名の議員から質問通告書が提出されております。

なお、お願いになりますが、質問並びに答弁はできるだけ簡潔に発言くださるよう、よろしく願いいたします。

10日と11日は付託されます各会計歳入歳出決算審査のため、決算審査特別委員会を

行いますが、運営方法につきましては、皆様のお手元に配付のとおり、議会運営委員会で取りまとめさせていただきましたので、御参考にしてください。

最終日の12日は、議案第75号を除いた全議案について審議を行うことにしております。

なお、陳情1件、発議1件が最終日に議長より提案されると思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（白石 洋君） お諮りいたします。

本定例会の会期は、ただいま議会運営委員長の報告のとおり、本日から9月12日までの11日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、本日から9月12日までの11日間に決定いたしました。

議長において作成いたしました会期日程及び議事日程は、お手元に配付いたしましたとおりであります。

---

### ○日程第3 諸般の報告

○議長（白石 洋君） 日程第3 諸般の報告を行います。

議長の諸般の報告につきましては、お手元に配付いたしておりますので、御了承願います。

---

### ○日程第4 提出議案一括上程

○議長（白石 洋君） 日程第4 議案第67号 平成25年度七戸町一般会計補正予算（第4号）から、報告第17号 平成24年度決算に基づく七戸町の健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてまでの、12議案、1報告を、一括上程いたします。

町長から、提出議案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（小又 勉君） おはようございます。

本日ここに、平成25年第3回七戸町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には御多忙のところ御出席いただき、厚く御礼申し上げます。

提出議案を御説明する前に、一般報告をさせていただきます。

議員各位も御承知のとおり、史跡二ツ森貝塚を含む「北海道・北東北縄文遺跡群」のユネスコ・世界文化遺産への本年度推薦が見送られることとなりました。

縄文文化は、当時の人々が1万年もの長期にわたり定住した世界でもまれな先史文化であり、北海道と北東北から多くの土器や土偶等が出土しております。

今後、この貴重な遺跡群を世界文化遺産とするために、これまで以上に県や関係自治体

と連携を密にして取り組んでまいり所存でございますので、議員各位のさらなる御協力をお願いいたします。

次に、去る8月27日に株式会社ヒビキスパイスと工場開設に向けた基本協定調印式を実施いたしました。

ヒビキスパイスは東京都に本社を有し資本金1,000万円、平成24年度の売上高は9億1,400万円で、主に香辛料の製造・販売を手がけている会社であります。工場は福岡県若松市に1工場ございますが、今般、当町菩提木の農工団地に、仮称・七戸工場を開設し、平成26年8月から操業を開始する予定でございます。

ヒビキスパイスの当町進出は、雇用の増大はもとより農業者の生産意欲の喚起にもつながるとともに、農産物の6次産業化に向けた連携が期待できるものと考えておりますので、議員各位の御協力・御支援を賜りたいと存じます。

それでは、本定例会に提出いたしました議案の概要について御説明申し上げます。

議案第67号、平成25年度七戸町一般会計補正予算（第4号）につきましては、歳入歳出予算の総額に1億7,707万7,000円を追加し、予算総額を96億6,032万円円とするものです。

歳入の主なものは、地方交付税に1億2,619万8,000円、県支出金に2,335万6,000円、繰越金に1,532万2,000円を追加し、歳出の主なものは農林水産業費に2,131万6,000円、土木費に9,885万5,000円、教育費に2,690万8,000円を追加するものです。

議案第68号、平成25年度七戸町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出予算の総額に1,768万8,000円を追加し、予算総額を22億8,993万9,000円とするものです。

歳入の主なものは、繰越金に1,499万9,000円を追加し、歳出の主なものは保険給付費に1,997万2,000円を追加するものです。

議案第69号、平成25年度七戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出予算の総額から28万4,000円を減額し、予算総額を3億4,409万円とするものです。

歳入は繰入金から28万4,000円を減額し、歳出は総務費から28万4,000円を減額するものです。

議案第70号、平成25年度七戸町介護保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出予算の総額に1,138万6,000円を追加し、予算総額を22億320万1,000円とするものです。

歳入の主なものは、繰越金に1,255万1,000円を追加し、歳出の主なものは諸支出金に1,216万8,000円を追加するものです。

議案第71号、平成25年度七戸町七戸霊園事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出予算の総額に19万8,000円を追加し、予算総額を331万3,000

0円とするものです。

歳入の主なものは、繰越金に19万7,000円を追加し、歳出は総務費に19万8,000円を追加するものです。

議案第72号、平成25年度七戸町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出予算の総額から76万5,000円を減額し、予算総額を4億2,253万9,000円とするものです。

歳入の主なものは繰入金から108万2,000円を減額し、歳出は総務費から76万5,000円を減額するものです。

議案第73号、平成25年度七戸町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出予算の総額に21万1,000円を追加し、予算総額を6,044万6,000円とするものです。

歳入の主なものは繰入金に18万7,000円を追加し、歳出は総務費に21万1,000円を追加するものです。

議案第74号、平成25年度七戸町水道事業会計補正予算（第2号）につきましては、収益的支出について職員給与の減額により、営業費用を117万4,000円減額し、予備費を117万4,000円増額するものであり、総額は2億9,072万2,000円と変わらないものとございます。

議案第75号、平成24年度七戸町各会計歳入歳出決算の認定につきましては、平成24年度の七戸町各会計の決算について地方自治法及び地方公営企業法の規定に基づき、議会の認定に付するものです。

なお、主要施策の成果につきましては、決算書に報告書として掲載しておりますので、御審議の参考としていただきたいと存じます。

議案第76号、七戸町子ども・子育て会議条例の制定につきましては、子ども・子育て支援法第77条第1項の規定に基づき、七戸町子ども・子育て会議条例を制定するため提案するものです。

議案第77号、七戸町税条例の一部を改正する条例並びに議案第78号、七戸町国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、地方税法施行令の一部を改正する政令及び地方税法施行規則の一部を改正する省令が公布されたことに伴い、所要の改正をするため提案するものです。

報告第17号、平成24年度決算に基づく七戸町の健全化判断比率及び資金不足比率の報告につきましては、平成24年度七戸町健全化判断比率及び資金不足比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき報告するものです。

以上が、本定例会に提出をいたしました議案であります。議員各位には慎重審議の上御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（白石 洋君） これをもって、提案理由の説明を終わります。



○日程第5 決算審査特別委員会設置について

○議長（白石 洋君） 日程第5 決算審査特別委員会設置について。

初めに、平成24年度各会計歳入歳出決算の概要について、会計管理者より説明を求めます。

会計管理者。

○会計管理者（江渡慶子君） おはようございます。

それでは、平成24年度一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算の概要について、御説明申し上げます。

最初に、一般会計について申し上げます。

平成23年度からの繰越明許費を含んだ予算総額は、89億771万3,000円であります。

歳入決算額は89億3,030万1,971円で、予算額との対比では100.25%、2,258万8,971円の増、調定額に対しての収入率は98.25%で、収入未済額は1億3,903万8,615円となっております。収入未済額の内訳は、町税1億3,044万6,785円、分担金及び負担金322万2,060円、使用料及び手数料536万9,770円でございます。

一方、歳出決算額は88億5,645万1,630円で、予算額に対し執行率は99.42%、4,273万3,370円の不用額を生じております。

以上申し上げました一般会計決算歳入歳出差引残額は7,385万341円で、この残額から平成25年度への繰越明許費852万8,000円を控除した実質収支額は6,532万2,341円となります。

この額から条例に基づき4,000万円を財政調整基金へ繰り入れし、残額の2,532万2,341円が平成25年度への純繰越金となります。

次に、国民健康保険特別会計について申し上げます。

予算総額は23億4,556万6,000円であります。

歳入決算額23億4,723万9,020円で、予算額との対比では100.07%、167万3,020円の増、調定額に対しての収入率は92.21%で、収入未済額は1億7,078万4,545円となりまして、その内訳は国保税でございます。

一方、歳出決算額は23億1,108万1,343円で、予算額に対し執行率は98.53%、3,448万4,657円の不用額を生じております。

以上申し上げました国民健康保険特別会計決算歳入歳出差引残額は3,615万7,677円となり、この額から条例に基づき2分の1以上に相当する額2,115万7,677円を財政調整基金へ繰り入れし、残額の1,500万円が平成25年度への純繰越金となります。

次に、後期高齢者医療特別会計について申し上げます。

予算総額は3億2,760万1,000円であります。

歳入決算額は3億2,728万6,196円で、予算額との対比では99.90%、31万4,804円の減、調定額に対しての収入率は99.93%で、収入未済額は16万7,400円となりまして、その内訳は保険料でございます。

一方、歳出決算額は3億2,720万1,965円で、予算額に対し執行率は99.88%、39万9,035円の不用額を生じております。

以上申し上げました後期高齢者医療特別会計決算歳入歳出差引残額は8万4,231円で、これは平成25年度への純繰越金となります。

次に、介護保険特別会計について申し上げます。

予算総額は21億5,454万円であります。

歳入決算額は21億5,842万3,412円で、予算額との対比では100.18%、388万3,412円の増、調定額に対しての収入率は99.59%で、収入未済額は580万6,317円となりまして、その内訳は保険料でございます。

一方、歳出決算額は21億1,287万1,347円で、予算額に対し執行率は98.07%、4,166万8,653円の不用額を生じております。

以上申し上げました介護保険特別会計決算歳入歳出差引残額は4,555万2,065円で、この額から条例に基づき2分の1以上に相当する額3,300万円を介護保険給付費準備基金へ繰り入れし、残額の1,255万2,065円が平成25年度への純繰越金となります。

次に、介護サービス事業特別会計について申し上げます。

予算総額は1,002万2,000円であります。

歳入決算額は1,011万5,922円で、予算額との対比では100.94%、9万3,922円の増、調定額に対しての収入率は100%で、収入未済額はございません。

一方、歳出決算額は994万860円で、予算額に対し執行率は99.19%、8万1,140円の不用額を生じております。

以上申し上げました介護サービス事業特別会計決算歳入歳出差引残額は17万5,062円となりまして、全額を介護サービス事業基金へ繰り入れするものであります。

次に、七戸霊園事業特別会計について申し上げます。

予算総額は1,493万7,000円であります。

歳入決算額は1,496万9,961円で、予算額との対比では100.22%、3万2,961円の増、調定額に対しての収入率は100%で、収入未済額はありません。

一方、歳出決算額は1,477万1,724円で、執行率は98.89%、16万5,276円の不用額を生じております。

以上申し上げました七戸霊園事業特別会計決算歳入歳出差引残額は19万8,237円で、これは平成25年度への純繰越金となります。

次に、公共下水道事業特別会計について申し上げます。

予算総額は4億9,399万7,000円であります。

歳入決算額は4億7,784万2,407円で、予算額との対比では96.73%、1,615万4,593円の減、調定額に対しての収入率は95.12%で、収入未済額は2,431万5,929円となっております。内訳は分担金及び負担金643万5,000円、使用料及び手数料138万929円、繰越明許費分にかかる国庫支出金1,650万円でございます。

一方、歳出決算額は4億5,992万5,320円で、予算額に対し執行率は93.10%、7万1,680円の不用額を生じております。

以上申し上げました公共下水道事業特別会計決算歳入歳出差引残額は1,791万7,087円で、この残額から平成25年度への繰越明許費1,750万円を控除した実質収支額41万7,087円が平成25年度への純繰越金となります。

次に、農業集落排水事業特別会計について申し上げます。

予算総額は5,965万7,000円であります。

歳入決算額は5,968万5,267円で、予算額との対比では100.05%、2万8,267円の増、調定額に対しての収入率は95.30%で、収入未済額は294万4,842円となっております。内訳は分担金及び負担金288万6,000円、使用料5万8,842円でございます。

一方、歳出決算額は5,965万412円で、予算額に対し執行率は99.99%、6,588円の不用額を生じております。

以上申し上げました農業集落排水事業特別会計決算歳入歳出差引残額は3万4,855円で、これは平成25年度への純繰越金となります。

以上のとおり、平成24年度一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の概要について申し上げますが、詳細につきましては、御質問に応じ関係者から御説明申し上げますので、御審議の上、認定いただきますようお願い申し上げます。概要説明を終わります。

○議長（白石 洋君） 次に、平成24年度水道事業会計決算の概要について、上下水道課長より説明を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（天間一二君） おはようございます。

ただいまから、平成24年度七戸町水道事業決算の概要について、御説明いたします。

最初に水道の普及状況であります。給水人口は1万6,943人で前年度比263人の減で、給水契約件数は7,469件で前年度に比べて24件の減少となりました。

次に、年間有収水量ですが、164万1,452㎥で前年度比1万7,225㎥増加しております。1日最大配水量は7,901㎥、1日平均配水量は6,513㎥で前年度比371㎥の増となっています。

次に、工事関係では、天間林第1浄水場浄水濁度計1台の更新を行いました。

老朽管更新事業等におきましては、道路改良工事、公共下水道工事関連及びライフライン機能強化事業による整備で、7地区の4,080mの布設替を実施し、また、天間林地

区の導水管布設替を445m実施しております。

なお、これらの工事に伴い、実施した石綿セメント管の布設替延長は3,685mで、石綿セメント管の残りの延長は5万7,838mとなっております。

続きまして、会計の状況につきまして、消費税抜きの数値で御説明いたします。

収益的収入及び支出では、収益的収入合計は、2億8,536万4,474円で、前年度と比較し389万1,653円の増となっております。給水収益では250万7,232円の増となっています。

主な収入といたしましては、給水収益の2億7,354万2,432円で、給水収益が収入総額の95.85%を占めています。

次に、収益的支出合計は、2億3,844万4,655円で、前年度と比較し、425万9,758円の増となっています。

主な支出といたしましては、企業債利息が2,347万6,792円、職員給与費4,064万1,740円、減価償却費9,194万9,540円、給水管及びメーターボックス周りの修繕及び配水管漏水修理等の修繕費として、1,222万7,640円でございます。

これにより、平成24年度七戸町水道事業におきましては、収益的収入総額2億8,536万4,474円、収益的支出総額2億3,844万4,655円となり、差引純利益4,691万9,819円となりました。

次に、資本的収入及び支出におきまして、資本的収入合計額は、2億4,025万1,000円、支出合計額は、3億2,205万710円であります。

収入では、ライフライン機能強化等国庫補助金7,075万1,000円、クリーンエネルギー自動車等導入促進対策補助金20万円、老朽管更新に伴う企業債借入額1億6,930万円が主な項目であります。

支出では、企業債元金償還金として、通常分3,698万7,020円、検満に伴う水道メーター購入と交換費として2,351万1,940円、企業会計システム購入及び車両購入費として907万4,238円、老朽管更新工事費等で2億4,887万212円が主なものでございます。

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額は消費税込みで、9,531万3,315円であり、これを、損益勘定留保資金から4,100万4,333円と減債積立金から2,000万円、建設改良積立金から2,000万円、及び消費税資本的収支調整額1,430万8,982円で補てんしております。

以上、平成24年度七戸町水道事業決算の概要について、説明を終わります。

○議長（白石 洋君） 次に、平成24年度七戸町各会計決算審査意見書並びに平成24年度財政健全化審査意見書及び経営健全化審査意見書について、監査委員より報告を求めます。

代表監査委員。

○代表監査委員（野田幸子君） おはようございます。

平成24年度七戸町各会計決算審査意見書について御報告申し上げます。

お手元に配付しております平成24年度七戸町歳入歳出決算書の19ページをお開きいただきたいと思います。

審査の対象は、平成24年度一般会計、各特別会計、水道事業会計、各会計実質収支に関する調書及び財産に関する調書の11項目でございます。

審査は、平成25年7月22日から31日までの7日間実施いたしました。

審査に当たりましては、町長から提出された決算書等の書類と、会計管理者及び水道事業管理者保管の関係諸帳簿、証書類との突合、関係責任者からの説明を聴取するなど、書類などが適切に作成されているか審査いたしました。

その結果、審査に付された各決算は、関係諸帳簿及び証書類と照合した結果、係数に誤りがなく適切に処理されているものと認めました。

財政運営において重要な自主財源である町税及び町営住宅使用料などの税外収入における徴収率は、徴収体制への強化策等により、前年度比較において徴収率の向上が見受けられますが、賦課徴収の公平性の観点からも徴収率向上のため、より一層の厳しい対応を望みます。

特に、国民健康保険税につきましては、今後の国民健康保険特別会計財政運営健全化の観点から、さらなる徴収体制の強化に取り組んでいただきたいと思います。

以下、20ページから35ページまでの説明は省略させていただきますが、各会計の前年度との比較及び詳細について、それぞれ資料を掲載しておりますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

以上、平成24年度決算審査意見書についての報告を終わります。

次に、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき、財政健全化審査意見書及び経営健全化審査意見書について、御報告いたします。

お手元に配付しております、報告第17号平成24年度決算に基づく七戸町の健全化判断比率及び資金不足比率の報告についての2ページ目と3ページ目をごらんいただきたいと思います。

審査の対象は、平成24年度実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率並びに資金不足比率の5項目及びその算定の基礎となる事項を記載した書類であります。

審査は平成25年7月26日に実施いたしました。

審査の概要ですが、町長から提出された健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施いたしました。

その結果、実質赤字比率、連結実質赤字比率及び資金不足比率は、収支がいずれも黒字であること、また、実質公債費比率及び将来負担比率は早期健全化基準をそれぞれ下回っ

ている内容となっており、前年度と比較しますと、それぞれの比率は低下しており、財政運営健全化へ向けた努力が見受けられます。また、審査に付された書類は、いずれも適正に作成されているものと認めました。

以上、平成24年度財政健全化審査意見書及び平成24年度経営健全化審査意見書についての御報告といたします。

よろしくお願いいたします。

○議長（白石 洋君） これをもって、決算の概要説明並びに審査意見書の報告を終わります。

本件については、9月11日までの審査期限とする議長を除く全議員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、審査付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、本件については、9月11日を審査期限とする議長を除く全議員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

---

#### ○散会宣告

○議長（白石 洋君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

なお、決算審査特別委員会を本日の定例会終了後、直ちに招集いたしますので、このまま御着席願いたいと思います。

なお、9月4日の本会議は、午前10時に再開いたします。

本席から告知します。

9月4日の一般質問の順序をお知らせいたします。

1番目は4番の佐々木寿夫君、2番目は6番の盛田恵津子君、3番目は5番の瀬川左一君、4番目は1番の疋清悦君、5番目は2番の岡村茂雄君となります。

本日は、これで散会いたします。

散会 午前10時48分